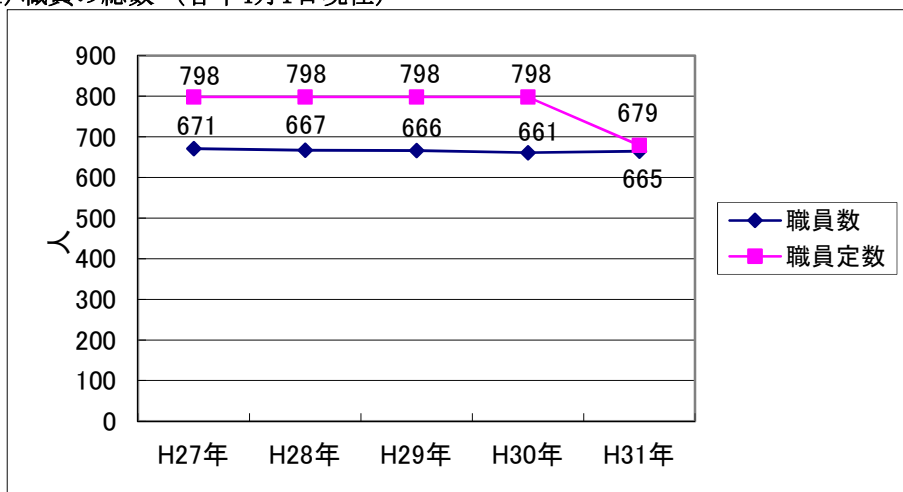


1 職員の任免及び職員数等に関する状況

(1) 職員の総数（各年4月1日現在）



(2) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年度4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
		平成31年	平成30年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	7 (0)	7 (0)	0 (0)	
		総務	113 (14)	112 (15)	1 (▲ 1)	
		税務	32 (7)	31 (8)	1 (▲ 1)	
		民生	102 (6)	99 (9)	3 (▲ 3)	
		衛生	60 (11)	62 (12)	▲ 2 (▲ 1)	
		労働	0 (0)	0 (0)	0 (0)	
		農林水産	19 (4)	19 (3)	0 (1)	
		商工	11 (0)	10 (0)	1 (0)	
		土木	67 (10)	69 (10)	▲ 2 (0)	
	計	411 (52)	409 (57)	2 (▲ 5)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 40.85 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 45.6 人)	
普通会計部門	教育部門	76 (22)	80 (21)	▲ 4 (1)		
	消防部門	129 (3)	126 (4)	3 (▲ 1)		
	小計	205 (25)	206 (25)	▲ 1 (0)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 20.37 人 (類似団体の人口10,000人当たり職員数 14.4 人)	
公営企業等	下水道	20 (3)	18 (3)	2 (0)		
	その他	29 (0)	28 (0)	1 (0)		
	小計	49 (3)	46 (3)	3 (0)		
合計		665 (80)	661 (85)	4 (▲ 5)	<参考> 人口10,000人当たり職員数 66.09 人	
		[745]	[798]	[▲ 53]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

2 ()内は、再任用短時間勤務職員と任期付短時間勤務職員の合計であり、外数です。

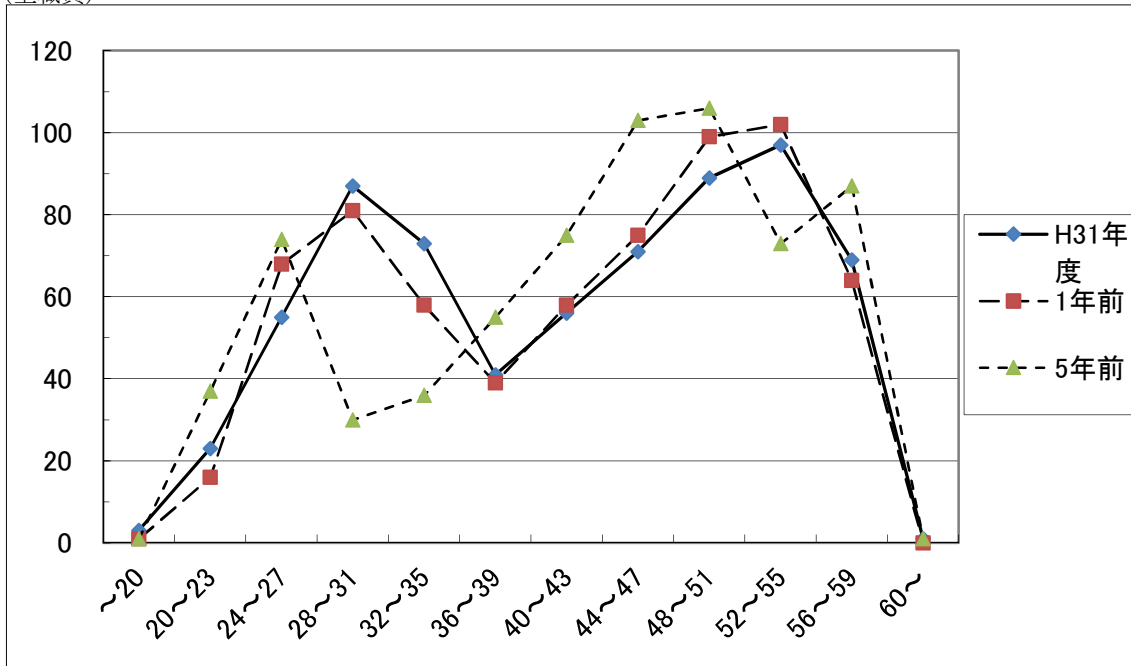
3 一般行政部門とは、特別行政部門、公営企業等会計部門以外の部門です。特別行政部門とは、教育、消防の部門です。公営企業等会計部門は、国民健康保険、下水道等の部門です。

4 []内は、条例定数の合計です。

5 「類似団体の人口10,000人当たり職員数」は、総務省から情報提供が行われたのち記載します(時期は令和2年3月頃)。

(3) 年齢別職員構成の状況 (各年度4月1日現在)

(全職員)



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
H31年度職員数	人 3	人 23	人 55	人 87	人 73	人 41	人 56	人 71	人 89	人 97	人 69	人 1	人 665
1年前職員数	人 1	人 16	人 68	人 81	人 58	人 39	人 58	人 75	人 99	人 102	人 64	人 0	人 661
5年前職員数	人 1	人 37	人 74	人 30	人 36	人 55	人 75	人 103	人 106	人 73	人 87	人 1	人 678

(注) 平成28年度までの60歳以上は教育長です。

(4) 職員数の推移 (各年度4月1日現在)

(単位:人)

部門別	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	415	413	412	417	409	411	▲ 4 (▲ 1.0%)
教育	100	98	93	83	80	76	▲ 24 (▲ 24.0%)
消防	119	118	118	121	126	129	10 8.4%
普通会計 計	634	629	623	621	615	616	▲ 18 (▲ 2.8%)
公営企業会計 計	44	42	44	45	46	49	5 0
総合計	678	671	667	666	661	665	▲ 13 (▲ 1.9%)

(5) 全職員の平均年齢 (各年度4月1日現在)

	平成31年	平成30年
平均年齢	42歳2月	42歳8月

(注) 職種別の平均年齢は、「2 (5)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況」に記載しています。

(6) 採用試験の実施状況

(単位:人)

年度	職種	区分	受験者数	1次試験 合格者数	2次試験 合格者数	最終合格者数	倍率
30 年度	一般行政職 (事務・上級)	計	127	83	43	27	4.7
		うち女性	46	37	16	11	
	一般行政職 (事務・社会人上級)	計	55	28	16	4	13.8
		うち女性	10	4	3	2	
	一般行政職 (福祉・上級)	計	14	8	6	4	3.5
		うち女性	8	6	4	2	
	一般行政職 (土木・上級)	計	6	6	1	1	6
		うち女性	0	0	0	0	
	一般行政職 (建築・上級)	計	5	5	3	3	1.7
		うち女性	0	0	0	0	
	保育士 (社会人・中級)	計	1	1	1	1	1
		うち女性	1	1	1	1	
	一般行政職 (事務・障がい者枠)	計	15	4	1	1	15
		うち女性	6	1	0	0	
	消防職(初級)	計	28	17	5	5	5.6
		うち女性	1	1	0	0	
	消防職(上級)	計	23	11	4	4	5.8
		うち女性	1	0	0	0	
	救急救命士 (中級)	計	8	5	2	2	4
		うち女性	1	1	1	1	
救急救命士 (上級)	計	9	7	2	2	4.5	
	うち女性	1	1	0	0		
事務職 (育休代替)	計	3	2	2	2	1.5	
	うち女性	1	1	1	1		
栄養士 (上級)	計	14	10	3	3	4.7	
	うち女性	13	9	3	3		
環境整備員 (任期付短時間)	計	3	3	2	2	1.5	
	うち女性	0	0	0	0		
公園整備員 (任期付短時間)	計	7	4	1	1	7	
	うち女性	0	0	0	0		
一般行政職 (土木・初級)	計	1	1	0	0	-	
	うち女性	1	1	0	0		
一般行政職 (土木・上級)	計	3	2	1	1	3	
	うち女性	0	0	0	0		
合計	計	322	197	93	63	5.1	
	うち女性	90	63	29	21		
29 年度	一般行政職 (事務・社会人・上級)	計	84	32	18	11	7.6
		うち女性	13	5	5	1	
	一般行政職 (建築・上級)	計	3	1	0	0	-
		うち女性	0	0	0	0	
	一般行政職 (土木・上級)	計	4	1	0	0	-
		うち女性	0	0	0	0	
	保育士 (社会人・中級)	計	4	2	1	1	4
		うち女性	4	2	1	1	
	消防職(初級)	計	61	19	3	3	20.3
		うち女性	1	0	0	0	
	消防職(上級)	計	47	16	5	5	9.4
		うち女性	1	1	0	0	
	救急救命士 (中級)	計	26	11	1	1	26
		うち女性	4	2	0	0	
救急救命士 (上級)	計	24	7	4	4	6	
	うち女性	2	1	0	0		
事務職 (任期付職員)	計	26	14	6	6	4.3	
	うち女性	13	7	4	4		
事務職 (育休代替)	計	6	4	4	4	1.5	
	うち女性	5	3	3	3		
合計	計	285	107	42	35	8.1	
	うち女性	43	21	13	9		

(7) 退職者の状況

退職には、以下の事由の退職があります。

定年退職：定年(原則60歳)により退職する場合

勸奨退職：人事管理上の目的から職員に退職勧奨を行い、これに応じて退職する場合

自己都合退職：本人の都合により退職する場合

その他：死亡による退職等

事由別退職者の数

(単位:人)

	定年退職		勸奨退職		自己都合退職		その他		計	
	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度	30年度	29年度
一般行政職	11	12	3	2	4	6	1	0	19	20
うち管理職	10	11	1	0	0	0	0	0	11	11
消防職	2	2	2	1	0	1	0	1	4	5
うち管理職	2	2	0	0	0	0	0	0	2	2
その他専門職等	2	1	0	1	1	2	1	1	4	5
うち管理職	2	1	0	0	0	0	0	0	2	1
技能労務職	2	6	0	0	0	1	0	0	2	7

(8) 再任用の状況

再任用とは、高齢者雇用のため定年退職者を再雇用する制度です。

なお、再任用職員には、定年前の職員と同様に常時勤務職員と、それよりも短時間勤務する短時間勤務職員があります。

(単位:人)

職 種	常時勤務		短時間勤務	
	31年度	30年度	31年度	30年度
一般行政職	0	0	46	53
消防職	0	0	2	4
技能労務職	0	0	14	17
合計	0	0	62	74

(注) 職種は再任用時の職種です。

(9) 公益法人、営利法人等への派遣の状況

公益法人等のうち、その業務が伊勢原市の事務・事業と密接な関連を有し、施策推進を図るため人的援助が必要なものや、伊勢原市が出資している株式会社又は有限会社のうち、その業務が公益の増進に寄与するとともに、地方公共団体の事務・事業と密接な関連を有し、施設推進を図るため人的援助が必要なものについて、職員を派遣することができます。その状況は以下のとおりです。

(29年度)

社会福祉法人伊勢原市社会福祉協議会へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市みどりのまち振興財団へ派遣 0人

公益社団法人伊勢原市シルバー人材センターへ派遣 0人

(10) 障害者の任用状況 (各年度6月1日現在)

法定雇用率	30年度	2.5 %	30年度	1.94 %
	31年度	2.5 %	31年度	2.48 %